

募集

大切な命を救うために！ 救急講習受講生募集

救急車が現場に到着するまでに行う応急手当の講習会を開催します。心肺蘇生法、AEDの使用方法、止血法などを学びます。講習を修了した方には、普通救命講習修了証を交付します。

- とき / 9月11日(日) 午後1時30分～4時30分
- ところ / 丹波市消防本部
- 定員 / 20人程度
- 申込締切 / 9月3日(土)
- ☎ 丹波市消防署救急係 ☎ 72 - 2255

親子でチャレンジ！ 愛犬しつけ方教室参加者募集

- とき / 8月22日(月) 午前の部…午前10時30分～正午 午後の部…午後2時～3時30分
- ところ / 兵庫県動物愛護センター
- 対象 / 小学4年生から中学3年生までの子どもと保護者(各10組) ※自宅で飼育している犬と参加。犬は生後6カ月以上で登録、狂犬病予防注射および混合ワクチン接種済みであること。
- 申込締切 / 8月12日(金)
- ☎ 兵庫県動物愛護センター ☎ 06 - 6432 - 4599

第2回「じんけんセミナー」 参加者募集

- とき / 8月25日(木) 午前9時30分～午後3時
- ところ / ライフピアいちじまほか
- 内容 / 午前：フィールドワーク(愛育堂・神池) 午後：研修(ライフピアいちじま)
- 講師 / 市島史研のみなさん
- 定員 / 20人
- 応募締切 / 7月29日(金)
- ☎ 氷上文化センター ☎ 82 - 1064、七日市会館 ☎ 74 - 2310

「毎月22日は丹波市ノーマイカー通勤の日」参加者募集

毎月22日をノーマイカーデーと定め、ノーマイカー通勤の参加者を募集しています。通勤方法を変えるのは難しいですが、できることから始めませんか。☎ 市民環境課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1290

のじぎく文芸賞の募集

人権文化の創造や人権課題の解決に関する文芸作品、小説・随想(手記・作文)・詩・創作童話を募集しています。■応募資格 / 県内在住・在勤・在学の方 ■応募方法 / 郵送 ■応募締切 / 9月10日(土) ☎ (公財)兵庫県人権啓発協会 ☎ 078 - 242 - 5355

相談

総合生活相談(隣保館相談)

人権、生活、健康など各種相談ができます。(予約不要、相談無料) ■相談日 / 平日午前9時～午後5時 ■ところ / 氷上文化センター、七日市会館 ○電話相談 / 氷上文化センター ○出張相談 / 8月8日(月) 柏原住民センター※午後1時30分～4時 ☎ 氷上文化センター ☎ 82 - 1064 七日市会館 ☎ 74 - 2310

8月は電気使用安全月間です ～お宅の電気は安全ですか？～

電気の使用について無料相談所を開設します。■とき / 8月2日(火) 午前10時～午後3時 ■ところ / ゆめタウン ■主催 / 全日本電気工事業工業組合連合会ほか ☎ 県電気工事業組合丹有支部(丹波技能訓練センター内) ☎ 70 - 2515

お知らせ

ごみ処理施設への直接搬入について

大掃除や引っ越しなどでごみの量が多く指定袋・指定容器に入らないごみは、ごみ処理施設へ直接搬入することができます。①お住まいの地域によって搬入曜日が決まっています。「丹波市ごみ分別パンフレット」の28ページをご覧ください。②ゴミの品目ごとに降ろす場所が違います。分別し、透明な袋に入れるなど、中が見える状態で搬入してください。③直接搬入の場合は、料金は従量制です。指定袋の使用はできません。☎ 環境整備課(丹波市クリーンセンター内) ☎ 78 - 9999

中小企業退職金共済掛金を補助します

新規雇用時に中小企業退職金共済に加入した従業員の掛金の一部を助成する「中小企業退職金共済掛金補助金交付制度」を設けています。退職金共済制度とは、中小企業から集めた掛金で共済を運営し、退職した従業員に直接退職金を支払うというものです。この機会に加入しましょう。☎ 新産業創造課(春日庁舎内) ☎ 74 - 1464

農地パトロールを実施します

市農業委員会では、8月を農地パトロール月間とし、市内一斉に遊休農地の確認や違反転用の調査、指導などを行います。農地は、食糧を生産する大切な財産です。日ごろから農地の有効活用や草刈などを行い、農地の適正な管理に努めましょう。☎ 農業委員会事務局(春日庁舎内) ☎ 74 - 1504

省エネルギー・節電推進について

夏はエアコンなどの使用により、エネルギー消費が増加します。効果的な使用方法でエネルギー消費を減らしましょう。○日常の省エネ術・エアコンの設定温度を変更する。・すだれで日差しを和らげる。○長期的な省エネ術・電気使用量を確認・管理・省エネ性能の高い家電・照明に買い替える。☎ 市民環境課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1290

犬や猫は責任をもって飼いましょう

ペットを飼うときは、周囲に迷惑をかけないように、最期まで愛情と責任を持って飼いましょう。■犬の飼い方・必ず、リードをつけて飼う。・ふんは必ず持ち帰る。・鑑札、注射済票を首輪につける。■猫の飼い方・事故防止や近所迷惑にならないように室内で飼う。・不妊手術をする。・野良猫にエサを与えない。与えたと飼いましょう。☎ 市民環境課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1290

企業・事業所の皆さんへ 人権学習会を開催しませんか

市では、人権が尊重される職場づくりや企業活動を推進するため、企業・事業所が自主的に開催する人権学習に講師を派遣します。■対象 / 市内の企業・事業所で、参加人数がおおむね10人以上の人権学習会 ■申込方法 / 開催日の4週間前までに申込。FAX可。※旅費を含む講師謝金は市が負担します。☎ 人権啓発センター(氷上住民センター内) ☎ 82 - 0242 FAX82 - 4370

「丹波市政功労者表彰候補者」の推薦を受け付けます

市政に貢献いただいた方を対象とした功労者表彰候補の推薦を受け付けます。※自薦不可 ■候補者該当要件 ○もみじ賞：公共的な団体の役員を10年以上歴任し、特に功績があった者 ○かたくり賞：徳行が特に優れ、または模範となる者 ■推薦締切 / 8月5日(金) 必着 推薦要件や方法などは、市ホームページでご確認ください。☎ 総務課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1002

後期高齢者医療保険証の一斉更新について

後期高齢者医療の保険証が更新されます。現在お使いの保険証の有効期限は、7月31日までです。新しい保険証は、7月下旬に郵送します。8月1日からは、新しい保険証を医療機関などに提示してください。現在お使いの保険証は、国保・医療課、各支所へご返却いただくか、保険証にハサミを入れて処分してください。☎ 国保・医療課(氷上保健センター内) ☎ 82 - 6690

日本脳炎予防接種はお済みですか

日本脳炎の予防接種の機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方を対象に、20歳の誕生日の前日まで、定期予防接種(計4回)を受ける期間が緩和されています。該当の方にはすでに個別に案内をしております。接種券などを紛失している場合はお問い合わせください。市外へ転出された方は対象外です。☎ 健康課(氷上保健センター内) ☎ 82 - 4567



ねんきん年金広場

第2号被保険者(厚生年金保険等の加入者)に扶養されている20歳から60歳までの配偶者は、国民年金保険料を納める必要はありません。第2号被保険者の勤務先を経由して第3号被保険者として国民年金に加入しています。

第2号被保険者が退職したとき、扶養からはずれた時などは第1号被保険者への変更の手続きが必要です。第2号被保険者の勤務先から発行される資格喪失証明書、印鑑、年金手帳を持参し、各支所の市民福祉係、氷上保健センターで手続きしてください。☎ 国保・医療課(氷上保健センター内) ☎ 82 - 6690

第2号被保険者(厚生年金保険などの加入者)に扶養されている配偶者の方へ

または西宮年金事務所 国民年金課 ☎ 0798 - 33 - 2941

- 次回の出張年金相談(完全予約制)
- 相談日: 9月7日(水)
- ところ: 氷上保健センター
- 予約期間: 8月31日(水)まで
- 定員: 20人
- 予約先: 西宮年金事務所 ☎ 0798 - 33 - 2944
- ☎ 国保・医療課(氷上保健センター内) ☎ 82 - 6690

HP 情報ひろば

世帯数と人口

総人口 66,397人 (△7)
 男 31,804人 (△1)
 女 34,593人 (△6)
 世帯数 25,446世帯 (38)

*平成28年6月末現在・()内は前月比
 *住民基本台帳に基づいて掲載

市内交通事故発生状況

死者 4人 (3)
 傷者 161人 (23)
 人身事故 113件 (9)
 物損事故 990件 (△288)

*平成28年6月末現在・()内は前年同月比

* 今月の税 *

固定資産税 (2期)
 国民健康保険税 (2期)
 納期8月1日 (月)
 税務課 (氷上庁舎内)
 ☎ 82 - 2003

* 次回の献血 *

7月25日 (月) 氷上保健センター
 *午前11時30分～午後4時
 8月12日 (金) 柏原自治会館
 *午前11時30分～午後4時
 8月29日 (月) 春日住民センター
 *午前10時～午後4時
 健康課 (氷上保健センター内)
 ☎ 82 - 4567

* 次回の休日開庁日 *

(市役所氷上庁舎市民環境課のみ開庁)

7月23日 (土) 午前9時～正午
 8月27日 (土) 午前9時～正午
 *休日開庁日 (毎月第4土曜日) の取扱業務
 ・住民票、戸籍謄 (抄) 本
 ・印鑑登録、印鑑登録証明書
 ・住民票、戸籍に関する諸証明書
 市民環境課 (氷上庁舎内) ☎ 82 - 2002

HP 「広報たんば」は、市のホームページ (http://www.city.tamba.hyogo.jp/) でもご覧いただけます。

献血カードをお持ちください

HP 地元就職を応援！ インターンシップ実施企業を支援します

インターンシップを実施する企業にその経費の一部を補助し、U・Iターン就職、地元就職を応援します。

- 対象 / 市内に工場・事務所などを有する製造業、医療・福祉、サービス業などを営む事業所
 - 補助内容 / 事前に申請が必要です。
 - ①大学生などをインターンシップに3日以上受入学生1人につき1日当たり5,000円
 ※限度額：年間50,000円
 - ②インターンシップに関するPRイベントに参加イベント参加に要する経費の2分の1
 ※限度額：年間150,000円
- ☎ 新産業創造課 (春日庁舎) ☎ 74 - 1464

HP 移住希望者向け

「就職支援サイト」掲載記事募集！

移住希望者向けの就職支援サイトを11月に開設します。勤務地や給与などの求人情報だけでなく、実際に担当者が会社やお店を訪問し、仕事の本質やそこで働く人の思いを取材し掲載します。

また、お祭りのみこしの担ぎ手などの地域が求める人材情報も発信し、交流する人材から移住・定住のきっかけを作ります。

魅力ある仕事・人材の情報をお寄せください。
 ☎ 住まいづくり課 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5039

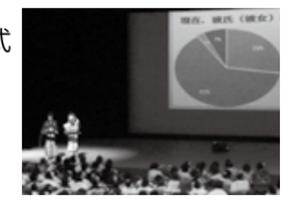
戸籍のまど 6月届出順 (敬称略)

お誕生おめでとうございます			
赤ちゃん	保護者	住所	
田中 杏音	匡和	氷上町西中	足立 勝真
足立 結仁	晃	青垣町栗住野	足立 花音
矢持 維月	宏樹	柏原町南多田	藤井 琉空
中西 貫太	宏之	柏原町柏原	山中 蓮
門内 惺河	涉	氷上町新郷	荻野 瑛人
井本 真城	大樹	氷上町棧敷	瀧野陽一朗
坂田 昂臣	尚久	氷上町上成松	中川 紘
須原 燈悟	賢三	市島町中竹田	中川 那月
上田 涼葉	隆之	柏原町南多田	藤平 一真
滝本 大輝	直樹	山南町池谷	上田 幸奈
廣内 和花	章平	山南町和田	西野 幸多
吉竹 果澄	克之	春日町黒井	足立 蒼也
			中井 雄貴
			藤本三土朗
			芦田 瑞季
			氷上町上成松
			青垣町中佐治
			山南町草部
			氷上町香良
			氷上町横田
			青垣町口塩久
			柏原町拳田
			氷上町横田
			柏原町田路
			氷上町西中
			氷上町上成松
			春日町小多利
			氷上町石生
			氷上町成松

HP 成人式をプロデュースしよう！

平成29年丹波市成人式のアトラクションをプロデュースする新成人を募集します。
 “成人式”を自分たちの手で盛り上げましょう。

- 成人式開催日 / 平成29年1月8日 (日)
 - 対象 / 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方で、4回程度行われる会議に出席できる方
 - 募集人数 / 10人程度
 ※住民票が無い方も成人式に参加の場合は応募可能。
- ☎ 82 - 0409



HP 地域づくり大学受講生募集

地域づくり活動や市民活動を行う実践力をもったリーダーを育成する「TAMBA地域づくり大学」の受講生を募集します。

- 内容 / ①地域づくり基礎コース②地域づくり実践コース (企画・会議運営、野遊びリーダー、空き家対策など6コース)③女性の活躍コース
 - 対象 / 高校生以上の地域づくりに興味のある方
 - 定員 / 各コースおおむね20人
 - 受講料 / 各コース1,000円 ※全コース3,000円
- ☎ 82 - 0409

HP 国民健康保険に加入のみなさまへ

☎ 国保・医療課 (氷上保健センター内) ☎ 82 - 6690

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月末です

病院窓口での支払いが限度額までとなる「限度額適用認定証」と入院中の食事代が減額される「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月末です。新たな認定証の交付には、申請が必要です。

保険証・印鑑・個人番号のわかるものを持参し、国保・医療課、各支所に申請してください。

※食事代の減額は、市民税非課税の方が対象です。

※「限度額適用認定証」は保険税を滞納していると交付できません。

8月1日からの「高齢受給者証」更新について

70～74歳の方に交付している「高齢受給者証」は、7月末で有効期限が切れます。新しい受給者証を7月下旬に郵送でお届けします。

病院を受診するときの自己負担割合を示す大切な証明書です。保険証とともに必ず提示してください。

特定健康診査受診券について

～40歳から74歳の方へ～

集団健診などで特定健診を受診していない方に対し、7月中旬に「特定健康診査受診券」を郵送しています。特定健康診査受診券が届いた方は、有効期限内に受診してください。詳しくは、特定健診受診券に同封したチラシをご覧ください。年に一度の特定健診で、あなたの健康状態を確認しましょう。